

令和3年12月23日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和3年12月23日（木） 午前10時30分 ～ 午前11時50分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	稲 本 正	副教育長	北 川 幹 根
委員	野 原 正 美	教育次長	高 橋 宗 彦
委員	竹 中 裕 紀	義務教育総括監	香 田 静 夫
委員	村 上 啓 雄	総合教育センター長	小 野 悟
委員	市 川 祥 子	教育総務課長	松 本 順 志
		教育総務課教育主管	日 比 光 治
		教育総務課 ICT 教育推進室長	下 野 宗 紀
		教育管理課長	山 田 育 康
		教職員課長	中 村 有 希
		教職員課教育主管	青 木 孝 憲
		教職員課課長補佐	高 木 岳
		学校安全課長	増 田 康 宏
		学校安全課生徒指導企画監	秋 場 毅
		教育研修課長	神 出 建 太 郎

3 議事日程等

報第1号、議第1号、事務局報告（政策）（2）
 について非公開とすることを決定

4 会議録

令和3年11月22日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
事務局報告(政策)(1) 県教育委員会における「過労死等防止啓発月間」の実施結果について	
教育管理課長	<p>11月に実施した「過労死等防止啓発月間」の実施結果について報告する。この取り組みは、平成30年10月の郡上特別支援学校講師自死事案での和解において、ご遺族と約束した取り組みの1つとして3年前から実施しており、11月中に、県立学校だけでなく事務局や教育事務所など県教育委員会の全ての所属で実施した。</p> <p>職場研修では、事案の風化防止や、過労死、ハラスメント等の防止に向けて、セクハラやパワハラなどに加え、今年度はコロナ・ハラスメントも内容に追加して研修を行っている。また、わいせつ事案が今年度も発生した現状を踏まえ、今回新たに、犯罪心理学の専門家を講師とする映像資料によって、わいせつ事案未然防止研修を行った。</p> <p>次に、意見交換については、初任者や転入者の参加を得て、新たに配属された方々の新鮮な視点を職場環境の改善に役立てる趣旨で実施した。挙げられた意見のうち、自死事案の関係では、「継続的な研修の大切さを実感した」といった意見が出されたほか、わいせつ防止では、「常駐が1名の分室は、生徒と二人きりにならない対応が必要では」との意見があった学校で、放課後は教員を複数名在室させるよう対応を改めた例がある。また、職場環境の改善関係では、「生徒への朝の検温当番」に関する意見があった学校で、負担軽減を図るため開始時間を遅らせる対応をとった例がある。</p> <p>職場訪問等では、現場の実態把握と助言・指導のため学校を訪問し、月間中13校46名に対してヒアリングを行った。時間外勤務が多い理由として、業務が重なり生徒の指導に時間を要した事が挙げられたケースに対して、業務分担を見直すなど、より組織的に対応するよう助言した。</p> <p>職場巡回健康相談では、事務局の保健師が月間中15の学校・教育事務所の105名に対して健康相談などを実施した。「感染症の影響による授業や行事の見直しが負担であったが、感染が落ち着くとともに負担も減少している」といった意見があったケースについては、職員の体調変化への留意や早めの声かけ等の対応について助言した。</p> <p>3つの啓発等では、ハラスメント相談窓口の設置や今年度から新たに導入した「デジタル採点システム」の再周知などを行った。疲労蓄積度については、個々の教職員がチェックシートを使用して自己診断を行ったが、負担度の点数が高い所属長面談者などは、昨年度に比べてやや減少している。</p> <p>ストレス状況については、今年新たに導入した「疲労ストレス測定システム」で測定し、健康管理に役立てる試みだが、「疲労度などが数値で確認できてよい」といった感想が聞かれた。</p> <p>また、7月に実施したストレスチェックで高ストレスと判定された教職員に対して、医師による面接指導を受けるよう働きかけを行った。</p> <p>「市町村教育委員会への働きかけ」は、今回の県の取り組みを市町村教育委員会に紹介するとともに、研修資料やマニュアル、相談窓口などの情報を提供し、その活用を呼びかけたものである。</p>
村上委員	外部機関等の相談窓口の実際の件数をカウントしているか。
教育管理課長	教育管理課内に置かれている専任の職員による相談窓口には専用の電話回線とメールアドレスがあって、本年度、これまでに27件の相談があり。昨年度は33件であった。そのうち、小中学校からの相談は、今年度は11件、昨年度は16件であった。弁護士事

	務所に委託している外部相談窓口は、今年度はこれまでに5件、昨年度は9件の相談があった。
村上委員	呼びかけの具体的な方策は、ストレスチェックに基づく高ストレスの方に対し、窓口相談の文書を案内するといったものか。
教育管理課長	今年度はリーフレットを新たに作って呼びかけたが、単に配るだけでなく、管理職から職場研修の場で全教職員に周知するよう依頼している。
村上委員	相談窓口の利用件数と、医師による面接等の連携はどうなっているか。
教育管理課長	相談窓口の利用者には匿名の方もいるうえ、特にストレスチェックの医師面談については、プライバシーに関わる重要事案であるため、個人名の共有は行わないが、注視すべき事案として必要に応じて情報を共有するなど連携をしている。
村上委員	通常のお社においても、メンタルヘルスの高ストレス者が多い。窓口となる保健師が話を聞いた後、産業医が面談をするという流れができています。先生方は、医師に相談する機会が非常に少ないのではないかと思います。そこをもっと強化した方が良いのではないかと。
野原委員	今回の大阪でのメンタルクリニック放火殺人の事件の被害者の中に、岐阜県で教員をやっていた人がいらっしゃった。大変短い期間の勤務で退職をされているということで気になった。きちんとした面談を受ける流れができていれば、こんなことにはならなかったのではないかと。大阪に帰られてメンタルクリニックに通っていたということは、岐阜でメンタルを病まれて退職され、その治療のために地元のクリニックに通っていたのではないかと想像する。これは氷山の一角ではないかと心配する。きちんとした相談体制を受けて退職されたのかが気になるので質問したい。
教育管理課長	高ストレス者に対して医師面談を行うというのは法定事項であり、仕組みとしては、どの職場でも備えられている。一方で、いかに相談しやすい環境をつくるか、血の通った形として制度を運用するかという点から考えると、上司から積極的に声をかけて、心配ごとがあれば同僚に打ち明ける、管理職に相談してほしいということを、いかに日頃から周知しているかということが大切である。県立学校へは、5月と11月は最低限、こういう機会をもつという取組を行っている。市町村教育委員会に対しても、教育事務所を經由して県の取組を紹介し、さまざまな資料を提供して取り組んでもらえるよう働きかけている。ただし、これで十分ということはないと考えており、今後とも継続的に取組を続けていきたい。
竹中委員	高ストレスの方が相談する窓口があって対応するということが、できれば産業医のような方がいて、年に1回か2回診断、面談され、その時に「ストレスチェック」も見てもらう。全員に声掛けだけでもできると、色々なものを見落とさずに済む。また、高ストレスの人だけ医者に行けというのは目立ちすぎて行かない。まずトータルケアをする専門窓口を勧めておいて、そこで専門的なところへつなぐようなフォローが必要。
教育管理課長	助言については、ご提案の内容を踏まえて検討していく。

稲本委員	<p>そもそもこの話は、郡上の学校での自死事件がきっかけだが、そういう重症の人への対応と、本人が全く自覚していないが結構ストレスが溜まっているような場合など、症状に段階があるのではないかと。それぞれの段階を意識した対応をつくった方がよいのではないかと。現状でもある程度できているが、もう少し緻密にやらなければならないのではないかと。</p> <p>また、ストレスの原因も、モンスターペアレントのような場合もあれば、子供の中でいろいろな問題が起こったことに対して先生がストレスを受ける場合もある。教員間でも問題は起きる。重症、中症、軽症といった症状と、それぞれの原因に対してマトリックスの様に対策と対応者を考えなければならないのではないかと。そのどの段階で産業医や外部の専門家を入れるかのルールを考えるとよいのではないかと。</p>
村上委員	<p>相談件数が下がることばかりが良いことでもなく、増えることが良いことでもないが、件数は上げていかなければならないのが現時点の状況ではないかと。要するに、相談件数や面談件数を増やして、よりきめ細やかな対応ができていることを実感するような数字の見方が必要。下がれば良いということではないことを確認したい。</p>
教育管理課長	<p>ご指摘のとおり、相談件数が減ったから喜んでいいのではなく、認知が本当にできているのかという点で考えると、仕組み的にははじめと似たところがあり、増えたことがあながち悪いわけではないと考えている。相談件数が減ることは、察知できていないのではないかと。このことを絶えず自省しながら、相談窓口などのいろんな方面の充実を図ってきたところである。</p> <p>また、程度に応じて、医療職など専門性が高い窓口でなくても、身近な管理職や教職員同士の窓口で済む方はそこで受け止める。やはり、重い方ほど医療の専門家の力を借りることになると思う。今運用している各種窓口、制度に穴がないかということを検証する時期でもあり、漏れがないかということも含めてチェックしていきたい。</p>
市川委員	<p>教員のメンタルケアが行き渡っているかどうかによって、その方の家族、地域、生徒にもすごく大きな影響がある。子供たちに関しては、いろいろなカードが配られ自分で対応できるようになっているが、教員は自分の症状の程度がどれくらいだということとは分からないと思うので、専門の産業医の方にすぐに相談できる、それも「誰にも知られないで」ということが一番大切ではないかと。</p>
教育長	<p>様々な意見をいただいた。5月、11月に限らず常時行うことであり。明日からの対策に活かしていきたい。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>(1) 令和3年第6回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(2) 岐阜県議会定例教育警察委員会の概要について</p> <p>(3) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p> <p>(4) 令和3年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	<p>第6回岐阜県議会定例委員会では、8人の議員から11件のご質問をいただいた。今回は、「心のケア」「コロナの影響による購買部」など、幅広い質問をいただいている。答弁を参考にさせていただきたい。</p> <p>教育警察委員会では、11月の定例教育委員会で話題にした県立学校の特別教室のホワイトボードの予算について審議され、お認めいただいた。</p> <p>岐阜県における全国レベルの表彰では、「花の甲子園2021 全国大会」で県立岐阜商業高校が優勝、環境DNA学会第4回大会において岐阜高校が最優秀賞を受賞、茶業功労者「日本茶 Next Generation 大賞」で阿木高校が大賞を受賞した。叙勲の情報も載せている。</p>

	<p>教育委員行事予定では、1月6日から12日まで小中学校管理職・主幹教諭2次選考試験官として、名前を入れた教育委員にお願いをしている。面接等で先生方とは違う教育委員の目で管理職としての適性を見極めていただく機会とさせていただきたい。</p> <p>20日には、文部科学省が最近教育委員になられた方を対象に研修会を準備しており、追って出欠を伺う。2月21日(月)は2月の定例教育委員会と合わせて総合教育会議の開催を予定している。前回の定例教育委員会では22日と案内していたが、昨日変更のお願いをさせていただいている。現在、委員の日程を調整している最中である。3月は、通常の定例教育委員会に加えて、月末近くに臨時の教育委員会を開催する予定である。</p>
稲本委員	<p>表彰の中の「環境DNA学会」とはどのような学会なのか説明してほしい。大学の先生や有識者が入っているものだが、そういう中で高校生が発表するとは異例だ。</p>
教育総務課長	<p>学会として第4回目の大会ということだが「環境DNA定量解析を用いた長良川のユウチン魚降下量の推定」というテーマでエントリーをすることができたということである。</p>
村上委員	<p>ホームページでは、「生態系の持続的利用や環境保全など、人類全体の幸福に資する学問分野として育成、発展させることを目的としている」「環境DNAとは、環境中に放出された生物由来のDNAの総称。環境DNAを収集・解析する技術開発、およびその標準化と社会実装を通じて健全な生態系の維持や持続的利用に資するための基礎・応用学問分野を総じて環境DNA学と呼ぶ」とされているので、大学だけではなく、幅広いものと思われる。</p>
稲本委員	<p>ちょっと調べて教えてほしい。</p>
教育長	<p>岐阜高校の自然科学部は、これまで毎年サンショウウオを調査してきたが、今回は、このテーマでもエントリーしている。</p>
稲本委員	<p>岐阜県が「清流の国」として代表する鮎でエントリーできたのはよいことである。</p>
教育長	<p>鮎はよいと思う。</p>
<p>報第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について (非公開案件)</p>	
<p>教育委員会事務局職員の人事異動について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>事務局報告(政策)(2) いじめに関する重大事態の発生報告について (非公開案件)</p>	
<p>いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第1号 令和4年度 教職員定期人事異動方針について (非公開案件)</p>	

公開版

令和4年度 教職員定期人事異動方針について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

午前11時50分、閉会を宣言する。